

## 平成28年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成29年1月18日（水）13：30～16：10

開催場所：長野県庁 西庁舎 111号会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員、尾崎洋子委員、桑井裕至委員、杉山紘子委員  
土屋英樹委員、中川宏昌委員、浜田久美子委員、堀越倫世委員、  
松岡みどり委員、安原輝明委員

以上11名出席

### 【事務局】

池田秀幸 林務部長、山崎明 林務技監兼信州の木活用課長、  
小山聡 森林政策課長、宮宣敏 森林づくり推進課長  
春日嘉広 県産材利用推進室長、河合広 全国植樹祭推進室長

ほか林務部職員

### <植木 達人 座長>

1年もあっという間が過ぎ、私自身も時間に振り回されたような1年だったなと感じておりますが、県林務部にとっても大きなイベント、例えば全国植樹祭などが続いて大変忙しい年だったのではという気がしています。そのこと自体は、長野県にとっては、森林県であり林業県を標榜している県としては、ある意味ありがたいでしょうし、それをプラスに持っていくということは大事なことだったのではないかと。そういう意味では大変良い年だったという気がしています。

一方で、懸案の事項も引き続き、昨年度はいろいろとあったわけですし、我々、今ここで議論している森林税についても、何らかのそういった不適正な使用がされたという意味では残念であったと、そういう反省が昨年1年間ずっと続いてきた、また、その実態についての解明がなされてきたという年だったのかなと思っています。

明るいこともあれば暗いこともあります。今年には明るいことだけ、あるいは将来に展望が持てるような長野県、あるいは森林になるようなことを願って、冒頭の挨拶とさせていただきます。

4時までということで長いですが、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

## 会議事項

### (1) 平成 28 年長野県森林づくり県民税活用事業の進捗状況

… 資料 1

説明者：小山 聡 森林政策課長

#### <植木 座長>

ただいま平成 28 年度森林税活用事業の進捗状況について、12 月末までの段階ですが一通りご説明がありました。12 月末ですから、あと残り 3 か月程です。中には順調に進んでいて達成するものもありますが、いくつかは達成できないものもあるのではということ、それは例えば「みんなで支える里山整備事業」の間伐支援がなかなか予定どおりにいくかどうか、それから「地域で進める里山集約化事業」も目標に到達できるか、難しいところもあるということです。それから「みんなで支える里山整備事業」の搬出支援も思ったように進んでいないということ、これも残り 3 か月でどのような形で取り組まれていくかということ、まだ未知数な部分もあるということです。最終的にどのようなようになるかは分かりませんが、皆さんからこの内容について、ご意見やご質問等、どんなことでも結構です。内容についてはある程度理解が進んでいるかもしれませんが、まだ新しく委員になられてから日の経っていない委員の皆さんには、まだまだ分からない部分もあるかと思っておりますので、どうぞ遠慮なく基本的なことでも結構ですので、県民の立場に立っていろいろなことをご質問いただければと思います。

#### <堀越 倫世 委員>

何点か確認させていただきたいことがあるのですが、1 点目といたしまして座長のほうから説明ありましたが、100%の事業が実施できない項目というのが 3 点ほど挙げられました。その他のものについては 100%までとはいかないにしても、ほぼそれに近い事業実施ということでの理解でよろしいでしょうか。これが 1 点目の質問です。

#### <小山 聡 森林政策課長>

昨年の進捗状況を勘案してみますと、ご指摘のございました事業以外は達成できるのではないかと、順調に進んでいるのではないかと考えております。

#### <堀越 委員>

2 点目の質問です。今さらで申し訳ありませんが「みんなで支える里山整備推進事業」のことですが、これにつきましては総予算が 6 億 7500 万円で、森林税の活用額が 3 億 6300 万円です。この線引きといいますか、どこの部分で森林税を充当しているのか、これが単に間伐支援というところでの森林税の充当なのか、その辺の線引きを教えてくださいたいです。

#### <宮 宣敏 森林づくり推進課長>

この事業の予算額、そのうち括弧書きで森林税活用分の 2 段書きとなっております。

この中に2種類ございます。一つ目は国庫補助を活用しながら、それに森林税をかさ上げして補助するもの、国費が大体51%~54%に対して、森林税を36~39%つけて合計で90%の補助を行っているというのが1点でございます。

その他に、国庫補助の対象とならない事業については、森林税単独で国庫補助を付けずに90%補助するものがありますので、その2種類があります。そういう形の中でこの違いが生まれておりまして、差額分については国庫補助の分だにご理解いただければと思います。

### <堀越 委員>

今のことに関連してですが、今、進捗率が41%と出ていますが、これについては森林税の基金分においても41%という理解でよろしいのでしょうか。それとも、総予算の41%ということなのでしょうか。

### <宮 森林づくり推進課長>

この41%というのは総体の部分です。国庫補助の部分と森林税の分については詳しく分けてはいませんので、総体とすればそういう割合になるという形でご理解いただければよいと思うのですが、これについては先ほど説明いたしましたとおり12月末現在で補助金等が交付の段階にあるものということです。資料の3ページに記載のとおり、第5回申請というものが12月にあります。これについて今、確認中のものもあり、そういうものが含まれていないということです。あと一点追加で説明させていただきますと、2月のところが空欄になっていますが、これは去年までは第6回申請というものがありませんでした。今回、大北森林組合の件もあり、その部分については除外され、その部分はなくなっているということもあり、実績量とすれば若干数量からすると厳しいものがあります。

### <堀越 委員>

そうすると、今年度が終了したところで、森林税基金分についての実際の実施額を明確にさせていただけるということによろしいですね。今現在は一緒になっていますが。

### <宮 森林づくり推進課長>

実績ではきちんと整理してご報告できると思いますので、よろしくお願いいたします。

### <尾崎 洋子 委員>

3ページと5ページのスケジュールの件で、今お話がありましたように、2月の第6回申請が今回からなくなったが、12月のスケジュールが3月までに実施できるのかどうか。特に山の方は雪とか気候の関係で、申請しても3月末に終わるのかどうか疑問ですが。

### <宮 森林づくり推進課長>

基本的に「みんなで支える里山整備事業」というのは、実績補助というシステムになっています。森林の整備が全部完了した段階で県に申請をいただいて、県がそれを確認した

上で補助金を出すというシステムです。従って、この第5回申請というのは12月20日締切りで、これについて現場はすべて完了しているということです。ただし、確認作業等がまだ行われている途中ということで、数字として上がってきていないものがあるということです。

### <麻生 知子 委員>

引き続き里山整備推進事業の間伐支援についてですが、前回の会議の時に尋ねたのは、各地域から上がっている事業体の要望額の予算獲得がちょっと滞っているというような話をさせてもらったと思います。それについては、追々補正予算等で対応したいとのお話でしたが、ここで伺いたいのは、前年度の事業体の調査によって要望額が出されている事業については、今回の12月末までの間におおよそ実施されたと考えてよいのでしょうか。

### <宮 森林づくり推進課長>

28年度の予算を編成するにあたりましては、27年の9月の段階でご要望をお聞きしてそれを基に予算を組みまして実施するという段取りをつけてきたところです。その数字が2,500haということで計画して、それに必要な予算を計上したところです。

その後、大北森林組合の関係もあり、第6回の申請を今年はなくすという改正を28年の5月に行いましたので、その部分については当初の要望では第6回の申請があるものということで申請された方がいらっしゃいますので、その部分是对応できないという形になっているところです。しかしながら、第5回申請までに実施できるという計画があったものについては、全て5回目で申請していただいていると考えています。

### <麻生 委員>

計画していたものが、2月の最後の申請がなくなったので、事業体の規模として12月までには済ませられないということであれば、それは次年度にその事業については繰り越して、次年度に実質的には実施されるということをご予想しているということでしょうか。

### <宮 森林づくり推進課長>

すでに1月、2月、3月等で実施の計画があるものについては、箇所が決まっているということもありますので、予算としては繰り越しということで、本年度の予算を来年度に繰り越して執行するという形で考えているところです。予算的には要望に応えられるだけの予算は確保できていると考えております。

### <杉山 紘子 委員>

今の質問に重複するかもしれませんが、12月の申請が終わって今回2月の申請がないということは、今現在も山の施業というのはどんどん進んでいるわけで、それが全て4月の申請分ということでよろしいでしょうか。

4月の申請は3月までに終わったものを、繰越予算で4月に計上して、という形をお考

えになっていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

### <宮 森林づくり推進課長>

今年度中に執行ができてはいるけれども、補助の制度上申請ができないものについては、一応繰越の予算という形でとってございますし、今年度中に終わらなくてあるいは今年度の計画に入っていないけど終わってしまったというものも含めて、来年度の予算の中で交付することができるものもあります。次回の交付申請は4月20日ですので、その中では28年度の方が繰り越されたものと、29年度当初で申請するものと、2つ申請されるという形です。

### <杉山 委員>

そうすると、今まで2月に2か月分申請されていたものが4か月分まとめて申請が上がってくるという形になって、かなり林務課の方たちもお忙しくなるのではないかと思います。そのあたりは大丈夫でしょうか。

### <宮 森林づくり推進課長>

確かに4月の申請件数は相当増えると考えておりますけれども、第1回の申請というのは、例年比較的件数が少ない状況でしたので、12月の時に早めて申請するか4月の方に遅らすかという中で、処理が出来ないほどの莫大な量にはならないと考えております。

### <浜田 久美子 委員>

ここで伺ってよいかわかりませんが、昨年度の全体の税を使えなかった事と大きく関係していると思いますが、今回いただいた資料3で「そういうことだったのか」と思ったのが、13ページに「里山整備事業主体の変化」というところが私としては非常に腑に落ちるところがありました。結局25年度から、森林経営計画の中で30ha以上にまとまらなければならない、それまで森林税の第1期の時にはNPOや非常に小さな個人の方や事業体が作業していたものが、25年度からできなくなった、という状態が非常に大きな要因になるのかなと思います。それは、やはり根本的な問題と申しますか、この後、実際問題として、誰がどのようにプレーヤーとして整備をして搬出をするのか、という事ははっきり押さえられない状態で、計画だけということは、多分ありえない話だろうと思っていて、実際、私たちがずっと森林税の話を進めていく中で、いかに細かい所有者さんばかりの里山をどうするのかということ、延々とやってきている中で、30haまとまらなければならないというのは大きな足かせと申しますか困難な問題なんじゃないかと思います。そのあたりは今後どうなるのだろうか、というのが一番伺いたい点ですが。

### <植木 座長>

そうですね、浜田委員さん。とりあえずそれは後でやりましょうか。これ大変重要な問題です。おっしゃる通りです。私も随分、ここはどうすべきかと頭を悩ませているところですが、とりあえず今は平成28年度の方でということで一区切りつけたいと思います。

28年度の12月までの実績においてこのように進んでいるという中で疑問だとか、ご質問はありませんか。

### <松岡 みどり 委員>

以前にお話いただいているかもしれませんが、2-1の里山事業の搬出支援のところで地域ごとに偏りがあると説明がありましたけれども、3番の表を拝見しますと明らかに差があってこれはどういう要因なのかということと、あと地域ごとの理由があってこれ以上は増えないとか、そういうところをお聞かせいただきたい。

### <宮 森林づくり推進課長>

みんなで支える里山整備事業の搬出支援の部分についてのご質問です。3番の表を見ていただきますと、配当見込み・完了済み等見ましてもゼロという地方事務所が5つほどございます。

やはりこの事業は、一般的には間伐材の搬出は森林整備と一体として行うものです。この事業はそういうことが行えずに、一旦伐り捨てたものであっても、地域の皆様等がそれを有効活用できるというものであれば、例えば伐って出して薪にして使うとか、そういうことがあればこの事業で支援をいたしますということで、当初計画では4,200 m<sup>3</sup>について1 m<sup>3</sup>あたり3,500円という単価で補助する予定のものでした。しかしながら、取組に差がある部分については、事業体によっては、伐り捨てではなくて搬出間伐にシフトしているということで、伐り捨ての場所があまりないというところがあります。そういうところについては、特に東信地域、北信などではそういう形になってきてしまっており、なかなかそうやって伐り捨てたものを利用するという、うまく条件が揃わないというところあります。

それからもう一つ、担い手の問題です。伐り捨てられたものを誰が出してくるかということで、搬出間伐にしないという部分で全体としては採算が合わないというところがありますので、それを自分達で出して自分たちで活用すれば利用できる、という部分ですので、これにはそういったことの担い手の皆さんと地域の皆さんがそれをやってみようと、そういうことが非常に重要でして、そこの担い手の部分についても、そういう方がいる地域、いない地域によって差があるというところもありまして、そういう事情がありなかなか取組に差が出てしまっているのではないかなというところではあります。

### <松岡 委員>

それで進捗が21%ということで今話を聞いてみると、これ以上増えないのかなとの予想もありますが、県内各地で行われている地域会議の議事録が送られてきましたけれども、その中でやはり森林税の予算が足りないセクションがあって、もうちょっと森林税を使いやすく柔軟にできないだろうか、という意見がいろいろな場面に出ていると思いますが、今お話されたように、担い手がいないとかそういうものが初期の段階で分かった時点で、21%で予算を残すというのはとてももったいない気がします。こうしたところをもう少し柔軟に、足りない事業の方にこの予算を補填していくとか、そういうような柔軟的な考

え方があればいいのではと、資料を読んで思いました。これは意見になりますが、そういうところで来年度は検討していただきたいと思えます。

### ＜宮 森林づくり推進課長＞

こちらの方も、先程の「みんなで支える里山整備事業」の間伐と同じ実績補助です。ちょうど今冬のシーズンが間伐材を出すシーズンでして、申請はいただいておりますが、確認してなくてこの数字には載せていない部分も大分ありますので、21%で終わりということではなく相当上がると考えています。

確かにご指摘いただいたとおり、条件的に厳しいという部分もございます。例えば、搬出した材については必ず県内で使ってくださいというような条件もありますので、そういう点がデメリットになっている部分もございますので、そういった点については、今後に向けて検討させていただきたいと思っております。

### ＜植木 座長＞

それでは、一応 28 年度の事業実行の進捗状況については、一応ここで一旦打ち切らせていただいて、次の「みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況」についてご説明をいただきたいと思えます。

## (2) みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況

… 資料 2

説明者：小林 健吾 森林政策課 課長補佐兼企画係長

### ＜植木 座長＞

10 の地域があるわけですが、そこでは年に数回ずつ我々と同じように地域の問題として会議が開かれています。税の使い方についての公平性や妥当性について、各委員の皆さまがご意見を出しています。お答えを見てみますと、ずっと委員をやっておられた方はかなり森林税の中身についてはもちろん理解されておられますが、それ以外のところをどのようにもっと積極的な PR をしていかなければならないという点について、まだ弱いんじゃないかという意見があり、ちょっと気になってはおります。

県単ですので、もう少し県単としてのフレキシブルな点があってもいいのでは、柔軟性を持った対応があってもいいのではないかということ、これも大事な点ではないかと思えます。全て国の補助金のかさ上げに使うということではなくて、やはり長野県は長野県独自の環境や社会制度、地域のあり方があるわけですから、それに合わせたような柔軟な対応が必要なのかなという気がしています。

そしてやはり大きいのは人材育成、あるいは担い手問題ということです。やはりどうしても特に一人親方などの皆さんは、果たして次の後継者としてどのような方が確保できるかということについて、日々悩んでいるところです。これは長野県に限らないことですが、やはり農山村において若い人をどう定住させ、そして林業や農業において、いかに地域の核となって動いていくような若手の人材を育てていくのかということはどうしても必要で、そのために何か税のあり方というのを考えていってもいいのかなという気もしています。

## <安原 輝明 委員>

感想になりますが、この資料はある意味一番大事な資料かなと思って、私は読ませていただきました。この地域会議は、その地域の実情をやはり最も的確に表していると思いますし、本当に生の声だと思います。ちょっと危惧したのは、いろいろな事情があるのでしょうけれども、まだ開催が遅れている所があるということ。私どもも、この資料から判断するという部分がありますので、確実に会議の方は進めていただきたいと思います。

この中で間伐をしないといけない山がたくさんある、境界の明確化、後継者人材の育成、それから森林整備の必要性のPR不足とか松くい虫の問題、それから林業は儲からないので大変だというようなキーワードがたくさんあると思います。これを一つずつやるだけでも、この森林税の活用というのは当然繋がってくると思います。本当に切実な声だというふうに思っています、なおかつ苦しまぎれではなくて、前向きな意見というのもずいぶん入っています。

とにかく森林整備は待たないということとは共通で、このことを危惧していると思いましたが。林業はとにかく同じ事を長期にわたって繰り返していかないといけないという、これは簡単なようで本当に大変な問題ですし、使ってしまうとなくなってしまうというエネルギーの問題、これを解決するのは本当に森林しかないんじゃないかと私思っているくらいですけれども、きちんとこの声を整理して私どもも参考にしながら、県民の方へどうやってこれを公開していくのか、そしてこれを具体的にどういうふうに森林税をこの次どうするかというポイント、ここに繋げていきたいと思っています。

## <浜田 委員>

私も、この地域会議の資料をいつも大変楽しみに拝見しています。先ほど植木先生がおっしゃられましたけれども、本当に毎回PRが不足しているのではないかとと言われるのは、職員の皆さん、本当に「ああ、またか」と思われるところかなと思います。

例えば「木育」は、いろいろな方からもっと活用したいというお話が多いと思いますけれども、単体で木育活動をする小学校・中学校に行く、森の中でやるってということだけではなくて、東京などでは随分一般企業が取り組んでいるのを見ますけれども、木育ルームというような形でデパートや、そういったところに地域の材を使った木育の部屋ができたりしています。東京だけでなく長野県内でも、やはり山の中や森の中、学校でもなく、本当に一般の方たちがいらっしゃるところに木育ルームを造るなど、最初は一過性のものでも構わないかと思いますが、何か町に出た中でそうしたことが分かるということ、広報などを付けて木育を少し集中的に皆さんに知っていただく、それは森林税を活用しているというようなことも含めるなど、何かやはり、伝える方法の問題を本当にもう一回考えないと、ずっとPR、PR、PRと言われ続けるということも、私たちも辛いなという所があって、是非そこを何とか皆で知恵を絞れないかなと拝見して思いました。

## <植木 座長>

なかなか県民の方に、この森林税の利用の状態を理解してもらうというのは難しいことと言われていますが、ただ、他県に比べればかなり高い割合で県民の方々は理解してくれ

ているというふうに今までのデータでは分かります。

ただ、気になるのは、どうもこの事業を受ける、例えば先ほどの木育の問題であるとか、地域のいろんな活動の問題にしても、基本的には皆さんがこれやりたいから補助を受けるということだと思います。適切な補助として森林税を活用するということは、それはそれで大いに結構ですが、それをどうやって地域に根付かせて次年度も次の年度も翌々年度まで、それが波及効果を生むような仕組みというものを作っていかなかったら、多分、やりっぱなし、一旦やったきりということになり、これは非常に残念なような気がします。今年支援を受けた取組を、それを何とか地域に根付かせる、その事例を他地域でどうやってうまく利用できるのだろうかという、そういう形で拡大していくというような工夫がなければ、県民の方に中々見えてこないかもしれません。単発的なやり方ではなくて、何とかその翌年から数年度に渡ってその事業が定着するような形で皆さんに分かる、それが他地域の波及効果として生まれてくるようなことを少し考えた方が良いという気がします。

ですから、地域会議の意見にもありましたが、単年度での予算で良いのかどうか、もしかしたら複数年度という考え方も良いのかかもしれません。ということもまた検討していきたいですし、また事務局でも考えてもらえればと思います。

#### **<松岡 委員>**

今のご意見と同じですが、PRというどうしてもパンフレット作るかとか、そういうふうになってしまうので、そうならないようにお願いしたいということをここで申し上げたいと思います。

12月にちょうどAMラジオをつけましたら、森林税について県の方がお話ししており「あ、やってるな」と思って聞きましたが、そういうのはすごく良いと思います。なぜかというところ、そういう担当の関わっている人の熱意というのが伝わってくるので、やはりPRというのはパンフレットなどで活字を読むのではなくて、誰かがやっている後姿を見るとか、関わっている人の話を聞くとか、やはり face to face で非常にソフトの部分なのかなと思っています。県の方が一生懸命パンフレットを作っていらっしゃるんですけども、それ以上に県の方がもっと喋るとか、今植木先生おっしゃったように事業に取り組んだ人とか、あと森林整備してもらった山主の方がもっと喋るとかそういう所に何か工夫の糸口があるのではと思いました。

#### **<桑井 裕至 委員>**

意見ですが、県民会議と地域会議が行われているわけですが、私もこの地域会議の資料を非常に楽しみにしております。非常にいろんな意見が出てきていますが、地域同士の方々の交流といいますか、こうして出てきた意見というのは別の地域の方が目にする機会というのはあるのでしょうか。

#### **<小林 健吾 森林政策課 課長補佐兼企画係長>**

それぞれの議事録につきましてはそれぞれの地方事務所のホームページに掲載するようになっています。しかし、それを積極的に異なる事務所のものを見て参考になったなあと

というような使い方をしているかどうかというのはちょっとよく分かりませんが、一応ご覧になる事はできるようにはなっています。

### <桑井 委員>

こういう会議の場で意見を吸い上げて、私たちが俯瞰して意見を言い合うというのは良いのですが、できれば地域の方々が集まって、いろいろな課題を具体的に話し合うような機会があってもいいのではと感じています。こういう会議の場で討論して、様々な地域の進んでいる事例や課題などを、年に1回ぐらいは話し合う場があってもいいのではないかと思います。意見として参考にしていただければと思います。

### <植木 座長>

地域同士のそういった情報交換だとか、学び合いというのは大事なのですが、今聞いていて私はこの県民会議で地域間でのやり取りもあってもいいのかなと思ったところです。我々いつもこの書類を見て、まとめた議事録しか見ていませんが、やはりそれぞれの地域会議の雰囲気というものがあります。それによってだいぶ違ってきていて、かなり熱意を持って一生懸命やろうというようなこともあったり、まさにその必要性について淡々と語る人もいたりして、そういうようなことはここからは読み取りにくいです。もしかしたら、我々もたまには地域に行き、そういう話を聞いてみるということも必要で、そういった交流もあってもいいのかなと思いました。

### <植木 座長>

先ほど議論の中で達成状況について質問があり、それに対しては事務局からの回答がありました。若干訂正があるという事で再び事務局から回答します。

### <小山 森林政策課長>

先ほど、堀越委員さんからのご質問の中で里山整備の間伐支援、里山集約化、それから里山整備の搬出支援以外は、目標を達成見込みであることをお答えさせていただきましたが、里山集約化事業につきましては目標の450haを達成できるという見込みになっておりますので、付け加えさせていただきます。

### <植木 座長>

私も先ほど3点ほど見込み難しいのかなあという事だったのですが、一応じゃあ2つです。今のところ里山の集約化については何とかということでした。

それでは次に3つ目の議題ですが、「これまでの里山整備等の取組状況」についてということでご説明をお願いします。

## (3) これまでの里山整備等の取組状況

… 資料3

説明者：山崎 明 林務技監兼信州の木活用課長

### <植木 座長>

ただ今、県全体の定義、森林整備の問題から林業振興の方向性について説明をいただき、1期、2期の森林税の取組状況を総括的に説明いただきました。1期、2期の成果も踏まえて、3期をどうするのかという重要なやっぱり一つの参考資料として、我々は活かしていかなければいけないと思っております。

さて、いろいろな情報が入っておりました。また重要なポイントがあると思っております。皆さん、率直なご意見をお願いします。

### <土屋 英樹 委員>

この資料は非常に分かりやすいと思いましたが、次に何をするのかということ、税金を実際に払っている県民の皆さんが理解できるのかということ、その説明や理解、皆さんの税金が何の役に立って払う意義があるのかということと結び付けていかないと継続していきにくいと思います。

恐らく、ほとんどの人達が500円というものを無償で出すという形になっているので、そういった人達がこれからも継続する意義をどう持ってくれるかというところに、次のやるべき事というのを結び付けてあげないと、何のために払っているのか分からなくなってしまふということが、常々僕が思っていた疑問です。やはり身近に感じないと出し続けてくれないんじゃないかな、というのがこれからの課題だと思います。

### <植木 座長>

先程、浜田委員さんの方からご意見がありました。浜田さんもう1回先程のご意見よろしいですか。

### <浜田 委員>

間伐が進まない一つのファクターとして森林経営計画という制度が導入され30haという大きな面積の経営計画で動くという形になっていることと、あと搬出間伐という事業体の規模の問題、個人レベルもしくは自伐さん達がなかなか1期のように動けなくなっているという点で、今後、国の流れの中でいく場合には県単独でそういう形でもう1回活躍していただくような方向に行くのか、そのあたりも実際担い手全体の問題っていうのも大きくあると思います。

話は少し飛ぶかもしれませんが、先程から皆伐再生林という流れになっていくという中では、そちらにも当然担い手が必要になると、実際働き手の皆さんが決して大きく増えてはいない中で、そちらにも手がかかるようになっていくと、実際に長野の森林全体を具体的にやっていくという中で、森林税はどういうふうに動いていくのかという大きな問題が集約されていると思います。

### <植木 座長>

そこなのかなと気がしています。基本的に、今、なんだかんだ言って県単独の事業ですが、税を取っているのだけでも国の補助金の枠組みで動いているというのが結構ありま

す。そのため、国の方向性によって結構左右されるという状況があり、ここにある意味このような仕組みで続けていって良いものか、というようなところは大変気になるところです。

先程の浜田さんの話にもあったように、結局は1期ではある程度多様な担い手の方々が活躍してくれた場が15%はあったが、それがほとんど2期目ではなくなったというのは、ある意味失敗とまでは言いませんが、我々が望んでいる方向とは真逆の方向です。実は、地域の力をどうやって活かしていくのか、あるいは潜在的にいる森林・林業に関する県民の方を、どうやって表にまで顕在化させて、そして地域の環境や林業に結び付けていこうかということ根底に我々は持っていたはずですが、それが、国の政策によって、ある意味では結局は大きな事業体や森林組合の方にどんどん事業が移されていったということは、この1期目から2期目への大きな流れだったなという気がしています。

これをどうするのか、こういう方向でいいのだろうかというのは、まさに今、浜田さんが投げかけた問題だと思います。大変難しい問題ではありますが、森林づくり県民税という位置づけや性格からして、我々は我々独自のものとして、本当に県民に喜ばれる、あるいは県内それぞれの地域が、林業や第1次産業をベースに活力の沸くようなうまい使い方をしていかなければならないと思いました。

### <中川 宏昌 委員>

資料の9ページに、第1期、第2期の里山整備の実績ということでご提示いただきました。森林税がなければこれだけの里山整備はできなかったわけです。相当な恩恵があったからこそ、ここをアピールしたいがために、今日あえて資料でお見せになったと思いますが、先程の地域会議でも話が出ていましたが、やはり、この一番の肝である里山整備にしてもPR不足は否めないなと思います。このあたりをどうしていくかということですが、28年度予算の中でも広報に取り組みされていますが、どうしてもこういう「見える化」について、ちょっと不足しているのではないかと思います。これをもっとアピールしていかないと、このあと多分大北の問題のご説明があると思いますが、次の第3期を考える時に、単純にこれだけ整備してきたのであれば、もっとアピールした方がいいと思います。ですから、今考えていらっしゃる「見える化」、もっとアピールするということに対して、今どの様にお考えなのかお聞きしたいと思います。

### <山崎 明 林務技監兼信州の木活用課長>

「見える化」というのは第1期の導入当時から非常に重要な課題だと、山主さんも山に足を運ばない時代になった中で、山で行われている森林整備を街に住む納税者の皆さんにどうやって実感いただくのかということから、実はいろいろな取組をやってきました。山の森林整備を実施したところに横断幕を設置したり、あるいは地域の中で森林整備した場所を分かるようにしてホームページに出したり資料で配ったりとか、いろいろやっていました。

その中でやはり、地域ぐるみで集落の目につく場所から整備していった北信のような取組は、森林税で整備しているのなら是非うちの集落もやって欲しいというような話に最終

的には繋がっていますから、単発でやるのではなくてまとまっていくような取組というのは、やり方という部分で結果としてPRにも繋がるという点で大事かということの一つありました。

また、もう一つの視点としては、例えば他県では森林税の活用の中から出てきた木材を、駅の中にベンチで活用しそこに「森林税活用しています」というのを何処の駅でも見られるようにすべきだというようなご指摘もいただきました。当初の導入目的が、森林税で里山の整備を進めるということで、あまり大きく木材利用の方にシフトするのはちょっと厳しい中で、第2期からそういったところをより見えるようにしようという格好で取り組み出していますが、まだまだ実感には至ってないということだと思います。この辺の反省を踏まえながら、ラジオで広報するなどいろいろやっていますし、先程松岡さんからも話がありましたがリーフレットだけだと積んでいるだけじゃないかと言われるようなご批判もいただきました。そうではなくて、やはり納税者の方に分かるような取組を、できるだけ今の仕組みの中でもわかるように進める努力をさらに進めていきたいと考えております。

### <堀越 委員>

中川委員の方から、資料9ページのところで森林税があるからこれだけの整備が実施できたというお話があり、それは一面私も本当に同じだなと思いますが、逆に、この里山整備事業が森林税では一番の中心事業になっていると思いますけれども、この5年間の整備目標が15,000haで、3年間ではありますが実績が48%しかありません。どういうところから15,000haが出てきたのでしょうか。

昨年開催されました大北森林組合の県民説明会に、私も出席していろいろとお話を伺いましたが、その時に県の方から、予算付けの問題がその所にあったと説明がありました。森林整備のために、どの位望ましい水準なのかを基準に計画を作ったという経緯があるという説明をいただいていると思いますが、そうすると、こここのところもこの15,000haがどういった基準で出てきたのか、実際には3年間で48%しか実施できていなくて、残りの2年間でどのくらいのものになるのかというところから、この15,000haについての予算取りをしていると思います。先程の説明では、28年度の予算につきましても地域の要望により予算を計上しているという説明がありましたけれども、要望があったまま予算を計上しているのでしょうか。それとも県側の方ではその辺を精査した上で予算計上しているのでしょうか。いずれにしても、やはり県民が森林税を納めているので、納めている県民に納得のいくような税の使われ方をしているのかというところにおいて、今後のその森林税の継続というところが大きく変わってくるのではないかと私は思っております。

### <宮 森林づくり推進課長>

この5年間で15,000haという目標の設定についてご説明させていただきたいと思えます。里山で整備が必要な森林というものがどのくらいあるのかというものを、2期に移る時に改めて検証し直しました。それで第1期で21,000haの整備が終わっているということをお勘案した上で、5年間で緊急に間伐がどうしても必要な森林はどのくらいあるのだろう

かということを検証した結果、森林税でこの5年間では15,000haの間伐をやる必要があるという全体の計画を立てたところです。

しかし、実際に取り組んでみますと、徐々に所有の零細でなかなか実行に手間がかかる場所、森林所有者の同意取得など非常に難しいところが沢山残ってきているという中で、森林整備の進捗を図るのがなかなか難しいというところが実態として分かってきたということで、数字的には実績が上がってこないというところがありました。また、先程のように国の制度の搬出間伐の方にシフトする中で、事業者の方もそちらを中心に取り組むということもあり、森林税による切捨間伐等については意欲的でないというところも出てきたこともあり、当初計画した必要量を是非やりたいということで努力した訳ですが、実態とすればそういうネックの部分があり、なかなか実績がついてこないという状況になったというふうに考えているところです。

### ＜麻生 知子 委員＞

1件は数字について、1点は内容についての質問です。

一つは資料の7、8、9と関わる実績の部分ですけれども、8のところでは1の里山の間伐支援については大北森林組合の件があって括弧書きで数値があげられていますけれども、これがその表の方の7の方の面積ベースの方ではその辺の数値はどうなっているのかなということ、それからこの不正受給問題はどちらかということと森林税第1期の5年と大きくかぶっている部分なので、そこについての実際の返還請求した後の実績の金額と実際の森林整備の面積、あるいは作業した面積といろいろあると思いますが、そのあたりのデータの再修正したものというのは、この10年を見る上では私達の知りたい部分だと思います。

それから内容について伺いたいのは、水源林の地域指定の件です。この点について、実は私どもの財産区も12月に水源林の地域指定を受けました。受けた時に縛りは何かということ、所有者の変更つまり譲渡に関して報告義務があるということがメインだったのですが、ではその森林整備関連に関して何か縛りはありますかということで一応市の方に確認しましたが、その縛りは何もないという説明を受けました。この水源林の管理ということについて、「適正な管理がされる」という文書ではありますが、今後主伐という時期を迎えてきます。もちろん皆伐についてはある程度の面積以上はいつぱいにはできないという縛りがあるのは分かりますが、そういった水源林管理の面でこれから大きく主伐の時期に入っていく時に、何も条件がなしで水源林の地域指定ということで安心ができるのかなということが質問です。

### ＜植木 座長＞

1点目は大北の問題ですが、次のその他のところで出てきそうですので、2点目よろしいでしょうか。

### ＜山崎 林務技監＞

環境部で進めている水源林について、基本的には計画制度に基づくものは障害なしという話というふうに聞いておりますが、麻生さんが心配されるように大規模な主伐等で影響

が懸念されないかどうかについては、よく調整したいと思います。今この場ですぐ言えるものではないもので、ご提言はよく理解できますので、調整させていただきたいと思いません。

### <杉山 紘子 委員>

先ほどの話に戻ってしまうかもしれませんが、13 ページで先ほど説明いただいたところですが、とても小面積でそのほとんどのところが残っているのがやはり進んでいない理由の一つということ伺いましたが、私この仕事をしていて知らないのはちょっと恥ずかしいところですが、では例えばこの小さい面積の個人所有者が、自分でできないからどこかに山の施業を頼みたいといった時に、今どういった形で税を使った施業が可能なのかということと、小面積であれば小面積であるほど、若しくは民家に近ければ近いほど、もちろん施業はすごくコストがかかり困難になってくる、となるとやはり事業体の方もできれば敬遠したくなるという実情があると思いますが、そういったことに関してやはりコストの面でも多面的に何か考えていただくというのが可能なのかどうか教えていただければと思います。

### <山崎 林務技監>

基本的に、所有者がしっかり自覚をした上で自分の山を管理していただく分には何ら問題ありませんが、補助制度を入れようとするすると一定の制限が出てきます。今は、先ほどからお話ししているように大きなロットが必要ということになりますので、自らやるという部分については所有者は非常に困難な状況になろうかと思えます。では、事業体の皆さんに交付したところの願いをしていく時に、0.1ha しかないところだけをやってくれというと、よほど作業の手間の中で空いた時にやるとかでない、なかなか採算性がないところになりますから、例えば森林組合の組合員さんであれば組合の方が組合員さんからの受託としてやる道はあると思いますが、どうしても取り残されてしまいます。事業体から見ても大きなロットで、効率的な施業をしながら有効な収穫ができる所をやはり優先したいというのは当然ですので、そういう部分でいくと非常に取り残される形になるところになります。

### <杉山 委員>

その実情はとてもよく分かりますが、であれば今後の傾向として、すごく小規模な山主さんは森林税を納めていただいているお一人だと思うので、そういったところもカバーできるように何か仕組みを今後考えていただければと思いました。

### <松岡 委員>

ちょうど今 13 ページの話がされていた、里山整備の取り残されていた辺りの森林施業を呼びかけた経験があり、その時に地域の所有者さんと話した経験がありますが、平地林で非常に施業がしやすいだろうと思われるような所でもなかなか施業を承諾されませんでした。ずっと本当に疑問に思っていました、ちょうど 2 年ぐらい前から大伐採が始まり、

太陽光パネル、ものすごい広大なパネルが出現しまして、なんかがっかりしました。取り残されたところの土地所有者さんはもう山林と見てないで、いずれ売れる土地みたいな、そういうようなところでそういう気持ちもあるのだらうと思います。別にそれが悪いとかそういう訳ではないのですが、せっかくその地域の人が活用できるであろう活用しやすい平地林というものが、今やはりいろんな宅地開発も含めて消失している中で、やはり取り残されている土地というものを、そういう希少価値を見つけて柔軟に対応するような仕組みも必要かなと思いました。

一方で質問ですが、県の方では太陽光パネルの現状についてどんなような把握をされているのでしょうか。一方で、危機感をお持ちなのかそういった所もちょっと聞かせていただきたいと思います。

### <宮 森林づくり推進課長>

太陽光パネル等の設置に伴う林地開発ということですがけれども、1ha 以上の林地開発、森林を伐採して太陽光パネルを設置するというものについては県の許可が必要になります。林地開発の許可の中では、安全性それから周囲への影響、水源の問題等、重要な森林が持っている機能の代替、問題がないような代替ができるという部分について審査をさせていただいて、問題がないものについては許可をしなければならないということで、これについては所有権の問題がありますので、それを制約するというような形のもの是非常に難しいところです。

そういう中でも林地開発の許可の要件をこの度変更いたしまして、地元の同意が完全に取れていることなどを要件としていますので、地元と揉めているような案件については許可できないということになりましたので、そういう形も含めまして、適正な施行が行えるよう県としては指導をしてまいりたいと考えています。

## (4) その他

… 資料 4-1、4-2

説明者：長谷川 健一 森林政策課企画幹

### <堀越 委員>

どうしても税のことが気になってしまうのですけれども、こうした国の方でも森林環境税を検討しているということから、県においても 30 年度以降森林税の継続をどうしていくのかという検討時期にも入ってきているわけです。今日いろいろな事が話し合われた中で、やはり森林税を県としてどういうふうにかかしていくかということをもっと明確にしないと、これが仮に国税の方で決まるとすると、県民は県からも徴収されて国からも徴収されるのかという曖昧な感じで、二重負担ではないかというような感覚にもなりかねないというところがあると思います。そういった意味では、県として森林税をどういうふうにかかしていくのか、活用していくのかというところを、再度検討する時期に来ているなということを感じました。

### <植木 座長>

今日はいろんな状況の変化・それからまだ見つめなければならないいろいろな点があってこれ以上の議論はしませんけども、第3期につきましては、一方でまた税制研究会の方でも議論しているということで、平行して税制研究会も県民会議も行われていますが、いずれにしろ新年度に入ってから、いろいろまた知事からもご意見や様々な県民税の問題については出てくると思います。今日のところは、この辺りで打ち切らせていただいて、次回更に森林税の問題について深めていきたいと思っております。